

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700412		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	さわやかグループホーム せいとう (2階ユニット・3階ユニット)		
所在地	福岡県北九州市八幡西区清納2丁目11番13号	093-662-8100	
自己評価作成日	平成28年05月01日	評価結果確定日	平成28年06月09日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

河頭山のふもとに位置し、桜の名所河頭公園近くの自然豊かで閑静な住宅地にあり、黒崎祇園・地域の運動会・餅つき大会・青空市場などで地域との交流を深めている。利用者一人ひとりが生きがいを持った生活を送ることができるよう、スタッフ一同心のこもった支援を行なっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さわやかグループホームせいとう」は閑静な住宅街の緑豊かな環境に位置し、3階建てビルの2、3階部分にあり、2ユニット(定員18名)の併設型事業所である。ホームと地域との交流は山笠や餅つき大会、運動会等、季節毎の行事や事業所内の地域交流室を解放し、コンビニの移動販売や野菜直売の青空市場等で、相互交流へと広がっている。地域と合同の防災訓練も予定しており、地域協力体制強化へ繋げている。医療面ではかかりつけ医や協力医療機関との連携と、訪問歯科診療、訪問看護等で、利用者の健康管理は、24時間安心出来る暮らしの体制が整っている。また、職員と管理者の努力で家族会の開催や利用者職員の一泊温泉旅行を実現し、利用者や家族から、深い信頼関係を構築しているグループホームである。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年05月27日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ウチャマグループ理念と哲学の手帳を全員に配布し「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」の理念を職員全員が共有し、実践している。	法人理念を掲げ、利用者と職員が一緒に行う活力朝礼の中で唱和し、職員全員が理念の意義を理解し、介護サービスの提供に取り組んでいる。また、地域密着型事業所として、地域との関係を大切にしたいグループホームを目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、運動会・老人会・餅つき大会など様々な行事に参加している。	利用者と職員は、地域の一員として敬老会、運動会、餅つき大会等に参加し、親しくなった地域住民と散歩時に立ち話が出来ようになり、ホームの行事に案内し、地域交流の輪が広がっている。ホームの夏祭りには、家族や地域の方が大勢参加し、利用者と楽しいひと時を過ごしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で行なわれる行事に参加したり、施設で行なわれる夏祭りなどに地域の方々に参加していただき、交流を図り、理解していただいている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回小規模多機能と合同で運営推進会議を開催して、グループホームの現状や取り組みなどを伝え、協力関係を築いている。	運営推進会議は2ヶ月毎に年6回開催し、小規模多機能ホームと合同で開催し、ホームの取り組みや現状を報告し、参加委員から質問や要望を聞き取り、ホームの運営や業務の改善に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター、保護課との担当者とは、入居情報や実情、取り組みなどを伝え、協力関係を築いている。	管理者は、ホームの現状や課題、困難事例、事故等の相談を行政と行い、行政からは、指導や情報を提供して貰い、連携を図っている。また、保護課や地域包括支援センターと常に連絡を取りながら、利用者の状態や情報を交換し、協力関係が築かれている。	行政主催の研修会や行事等に職員が交代で参加し、行政職員と意見や情報を交換して協力関係を築き、徘徊模擬訓練や、認知症カフェ等に取り組める体制を整えていくことを期待したい。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内・外で行なわれるさまざまな研修・勉強会に出席し、施設に持ち帰り伝達研修を行い、全員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	外部、内部の研修会の中で、身体拘束が利用者に与える影響や、拘束をしない介護について職員一人ひとりが理解し、玄関の鍵を含めた身体拘束を行わない介護の実践を目指している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待が行なわれたり、見過ごされていることがないように常にフロアミーティングやカンファレンスで話し合いを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・成年後見制度などについては個別の事例を考察して、その必要性を話し合い、支援している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の該当者がいるので、職員は、制度の重要性を理解し、資料を用意し、利用者が必要な時には、家族や関係者に相談し、申請手続きが実施出来る体制を整えている。また、法人研修会で制度の仕組みについて学び、利用者の権利が被害を被らないように取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定のどの際、その都度十分な説明を行い、理解・納得をいただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置しており、その内容を壁に掲示し、職員会議・運営推進会議で報告している。	職員は利用者と、日常会話の中から思いや意向を聞き取り、家族面会時に職員が家族と話し合い、利用者の思いや、ホームでの暮らしぶり、健康状態を伝え、家族の意見や要望、気になる事等を聞き出し、利用者の介護計画やホームの運営に活かせるように取り組んでいる。また、家族交流会を定期的で開催し、コミュニケーションを図っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議・カンファレンス・毎日の申し送りなどで職員の意見や提案を聞き、反映させている。	ユニット会議を、カンファレンスを兼ねて定期的に行い、管理者は、職員が意見や要望を提案しやすい雰囲気にして、活発な会議を目指している。出された案件や勘案事項は、検討し、出来る事から実行できる体制を整え、職員の意欲に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は勤務終了前に日報を書いている。管理者はその日報を読み、各職員の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って生き生きと働けるよう職場環境の整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用の際、性別・年齢などを理由にその対象から排除することはない。また事業所で働く職員は、その能力を發揮して生き生きと勤務している。	職員の募集は、法人規定を参考にして、年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後に資格が取れる環境である。また、職員の休憩時間や勤務体制、希望休に配慮し、職員一人ひとりが生き生きと、離職のない職場で働ける体制を目指している。	1階と3階の職員の離職が多く、利用者や家族が不安な状態になっているので、職員の定着を目指す職場環境を整え、職員が生き生きと働ける就労環境の構築が望まれる。
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	さわやか倶楽部に入社した職員は全員新人研修に参加し、その中で理念や人権教育の講義があり啓発活動にも取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護について職員間で話し合い、言葉や目線、対応に注意し、利用者が安心して暮らせる環境である。また、理念に「慈愛の心、尊厳を守る」と明示し、職員は、日々の介護の中で、利用者の尊厳を守る体制が整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員に本社において新人研修を行い、新人トレーナー制度を実施している。その他にも社内・外の研修に参加している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八幡西区統括支援センターが主催する、ケアマネジメント研修会やグループホーム研修会などで地域の他事業所との交流を図っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居された段階でご本人と関わる機会を多く持ち、困っていること、不安なこと、要望などをしっかり受け止めるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困っていること・不安なこと・要望などをしっかり受け止め、安心していただけるよう、関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前より、まず必要としている支援を見極め利用者安心できる快適の生活ができるように支援している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活のなかで、本人のできること、したいことを共に行い、いい関係を築き、安心した暮らしを支えていけるよう支援している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と本人との関わりを大切にして、共に支えていくことができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域で行なわれる行事さまざまな行事に参加させていただき、馴染みの人たちとの交流に努めている。	利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との関わりを継続できるように、職員は、利用者とは談笑しながら、利用者の行きたい所や会いたい人を把握し、家族と相談し、実現に向けて取り組んでいる。また、ホーム入居で、仲の良い利用者同士の新しい馴染みの関係も始まり、楽しい雰囲気伝わっている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、非常に穏やかに毎日過ごしている。孤立するようなどときには職員が間に入り、支えあうよう支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去になった後でも、ご家族・ご本人よりの相談を受けた際にはできる限りのフォローを心がけている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの暮らし方や意向をスタッフ全員で把握し、本人の思いに沿った生活が続けられるよう、常に検討し支援している。	職員は利用者との人間関係を築き、何でも話し合える仲から、利用者の本音を聞き取り、家族に相談し思いが実現できるように努力している。また、利用者の重度化が進み、意志を聴くことが困難になっても、職員は諦めず、利用者寄り添い、話しかけ、表情や目の動きを察知し、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や習慣、生活環境を大切にしながら、これまでの生活と変わりなく過ごせるよう支援している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれの利用者にあった一日の過ごし方を把握し支援している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がよりよく暮らせるように、介護計画・モニタリングなどで本人、家族、必要な関係者と話し合い、それを反映した介護計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望、心配事を会話の中から職員が聞き出し、カンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の重度化に合わせ、家族や主治医と話し合い、利用者の状態変化に合わせた介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って、気づきや工夫を個人記録に記入し、スタッフ間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時々発生するニーズを捉え、柔軟に対応できるよう支援している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、利用者が自身の力を発揮しながら安心・安全に生活できるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診されるかかりつけ医により、定期的に診察を受けている。かかりつけ医が外部であれば家族の協力で受診している。	入居時に利用者や家族に、かかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、外部の受診には、家族同伴でお願いしている。月2回の往診が出来るホームドクターと、訪問看護師、介護職員が協力し、24時間安心して任せられる医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に訪問看護が来館し利用者の健康管理・相談などを受けている。必要時には医師の指示をいただき治療を受けている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際にはすみやかに病院関係者・家族と連携を図り、情報交換を行い、できるだけ早期に退院できるよう努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化や終末期に向けた方針を丁寧に説明し、本人・家族より同意を得ている。	契約時に看取り介護について、利用者家族に、ホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に合わせて段階的に家族と話し合い、今後の方針を主治医も交えて確認し、利用者や家族が安心して終末期を迎えられる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて、すべての職員が応急処置や初期対応の訓練を受けている。AEDの使用方も業者より説明を受け、実技も行なっている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間・夜間を想定した災害訓練を毎月行なっている。運営推進会議でも議題に上げ協力体制を築いている。6月には地域と合同で非難訓練を行なう予定。	非常災害に備えた避難訓練を昼夜を想定して毎月行い、2階と3階の利用者全員が一時避難場所で、消防車が到着するまで、安全に待機できるように取り組み、毎回要領が良くなり、夜勤者や職員の自信に繋がっている。また、地域の協力を、運営推進会議を通じて要請している。	非常災害時に備えて、利用者が食べられる非常食や飲料水、医療や薬の情報を非常用持ち出し袋に用意し、何時でも持ち出せる体制を整えることを期待したい。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「尊厳を守る」の理念を全員で実践し、利用者一人ひとりの人格を尊重し、安心・安全に生活を続けられるよう支援している。	利用者の尊厳を守り、プライバシーを確保するための介護の在り方を常に職員間で話し合い、利用者が持っている価値観や生活習慣を尊重したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務について、常に管理者が説明し、徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の日課、レクなど全てに本人の思いや希望を自己決定できるよう働きかけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて、みんなが快適に生活できるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で着たい服を選んだり、催しの際には女性の利用者は職員がお化粧をして楽しんでいる。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者や職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食卓を拭いてもらったり、盛り付けを手伝ってもらったり調理しているときも助言やアドバイスを聞き食事を楽しんでいる。	食事は利用者の力の発揮と、他の利用者や職員とのコミュニケーションを図る場として捉え、利用者や職員が、調理の下拵えや、味見、盛り付け、後片付けを一緒に行い、利用者や職員と一緒にテーブルで食事する様子は、アットホームで、楽しい雰囲気である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態を考慮し、食事量や水分量が確保できるよう支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	九州歯科大との連携で、スタッフみんなが口腔ケアの勉強会を行なっている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、それぞれに声かけをして排泄の失敗が無いよう支援している。	トイレで排泄することは、利用者の生きる意欲や、自信回復に繋がるので、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、リハビリパンツやパットを使い分け、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の水分量を把握し、体操などで体を動かしていただき、食事も繊維質の多い食事の提供をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望に沿った時間など、調整を図りながら入浴支援を行なっている。	利用者の希望や生活習慣に配慮し、何時でも入浴が出来る支援に取り組んでいる。湯温や順番に注意し、ゆっくり湯船で、肩まで浸かってもらい、楽しい入浴が出来るように取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して、タイミングを見ながら声掛けし、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの、その時の状態に応じた入眠・起床時間を把握して心地よい睡眠がとれるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬手順書を全員で把握しており、主治医・薬剤師とも連携を図り、服薬支援を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活が続けられるよう、できることに役割を持っていただき、生きがいのある暮らしを支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力を受け、本人の希望に沿った支援をしている。	利用者の介護度に差があるので、全員での外出は困難であるが、気候の良い時期を利用して、散歩や買い物、花見等に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、普段行けない場所等に、家族の協力で外出してもらい、利用者の生きがいに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常は施設で預かっているがどうしても持っていたい利用者は家族の了解のもと、持たせている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは希望時にはいつでも対応している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには季節の行事や写真などを飾り、心地よく過ごせるよう工夫している。	3階建てビルの2階と3階に位置し、それぞれのユニットを、利用者と職員が季節ごとの手作りの作品を掲示し、家庭的な雰囲気の中で、仲の良い利用者同士が談笑したり、職員とゲームやレクリエーションに熱中し、明るい雰囲気の共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コーナーに椅子を置き、それぞれがゆっくりと過ごせるよう工夫している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族が、それぞれに使い慣れたものや愛着のあるものを持参して居室に設置している。	利用者の馴染みの寝具や筆筒、ソファや鏡、家族の写真や生活必需品を家族の協力で、自宅と違和感のないように持ち込んで配置し、利用者が安心して暮らせるように配慮し、清潔で居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの「できること」「わかること」をスタッフ全員で把握し安心かつできるだけ自立した生活が送れるよう支援している。		